

◎問い合わせ先
本庁協働推進課
☎21-8671

65人の委員で検討した「協働推進アクションプラン(案)」

策定に向けて パブリックコメントを実施します

みこしに例えて
市民みんなで取り組む
方向性定める

協働推進アクションプラン検討委員会(三浦幹夫委員長、委員65人)が検討を進めていた「協働推進アクションプラン(案)」が示されました。

プラン案は「わっしょい みんなでかつごう いちのせき」を副題に、プランの役割、位置づけを定義した1章に続き、▽協働の概念▽行動計画▽協働の取り組みの推進方策▽協働の評価・検証、見直し」の5章で構成されています。

三浦委員長ら関係者が6月30日、市役所本庁を訪れ、勝部市長に1月から検討を重ねてきたプラン案を報告しました。



勝部市長(右)にプラン案を手渡す三浦幹夫委員長(左)

「安心で住みよいまちになるように」と熱い議論を交わした。この報告を市民の声として受け止めていただきたい」と三浦委員長が勝部市長にプラン案を手渡すと、勝部市長は「皆さんが苦労した過程を大切に受け止めた。この案をどうつないでいくか、よく考える」と語りました。同委員会は21年に催された協働推進アクションプラン準備会議のメンバーをはじめ、団体推薦者、公募した市民、市職員で構成。ことし1月に初会合を開いて以来、全体会10回、素案検討部会11回と議論を重ね、延べ550人が参加しました。

今後は8月にパブリックコメントを行うべく、広く市民の声を反映させた後、9月下旬ごろの策定を目指しています。

パブリックコメント 募集期間は 8月9日～20日

プラン案全文は、本庁協働推進課、各支所窓口、各公民館、各図書館に備え付けるほか、市ホームページに掲載します。
■期間：8月9日(月)～20日(金)
■応募方法：備え付けの用紙に記入の上、郵送またはファクスで提出してください。

協働アクションプラン(案)の基本的な考え方

プラン(案)は、市民一人一人が生き生きと輝き、一丸となって活力と魅力ある「協働」のまちづくりに取り組むための基本的な方向性を示しています。基本的な考え方は次のとおり。

- ✓一関市の協働の定義を明確にし、その行動基準を一関スタイルとして示しています。
- ✓行政のみならず市民組織、企業それぞれの主体が取り組むべき項目と内容を示しています。
- ✓小学校区域または中学校区域以下などを基本とした横断的なコミュニティー組織を構築する地域協働の方向性を示しています。
- ✓プランを推進するため、市と市民が話し合う協働推進会議の設置を示しています。

協働推進の目標

市総合計画で示されている将来像「人と人、地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」を実現するため、市民と行政が相互に協力連携し、未来に向かって発展していくように

- 1 市民一人一人が尊重され主体的に活動できる住みよいまちづくり(個人の尊重と主体的活動)
- 2 地域に住む人たちのきずなを深めみんなが幸せなまちづくり(結い、連携、コミュニティー)
- 3 地域の文化や歴史を踏まえて地域の良さを生かしたまちづくり(地域らしさ)一を目指します。

協働の定義

協働とは、市民組織、企業、行政がお互いの立場を尊重し、公共的、公益的な活動を継続的な話し合いと合意、協力して行動すること」をいいます。

- 一関市では、この行動基準を
- 1 対等の立場で相互の役割と責任を果たすこと
- 2 地域課題を解決するため、継続して話し合うこと
- 3 地域の良さを尊重し、地域コミュニティーを重視したまちづくりを推進すること

一とし、協働のスタイルとします。
※プラン(案)の全文は、本庁協働推進課、各支所窓口、各公民館、各図書館に備え付けるほか、市ホームページで閲覧できます。

バス交通

川崎・弥栄は市営バス、長坂・猿沢はタクシー車両のデマンド方式

地域に合った形で本格運行

市は、4月から「川崎・弥栄地区」「長坂・猿沢地区」で、新しい形のバス交通の本格運行を始めます。

地域に合ったバス交通の形を探るため、21年4月から試験運行

行を行い検討した結果、本格運行に移行したものです。

各地区の試験運行の結果と本格運行の形式については、左表のとおりです。

なお、「舞川地区」でも試験運行

行を行いました。結果的に元に戻して運行を続けています。

利用者の実態に合わせて 運行形態は随時見直し

市内のバス交通利用者は年々

減少していることから、運行回数や運行形式などは、利用者の生活実態に合ったものとして随時見直しする必要があります。市は今後、バス交通路線を中心に、特に高齢者からの聴き取り調査を実施し、利用者数の予測を行い地域に合った運行形式などに見直すこととしています。

◎問い合わせ先
本庁協働推進課



4月から本格運行が始まった川崎・弥栄地区の市営バス

川崎・弥栄地区

川崎弥栄診療所の患者輸送バス(無料)の廃止に伴い、市営バス形式(定時定路線運行)で試験運行。

患者輸送バスと比べて利用者は減少。その差が大きくないことから、利用者の意見をふまえて住民の足を確保するため、試験運行と同じ内容で本格運行。料金は一律、1回200円。

長坂・猿沢地区

東磐交通が猿沢線として路線バス運行。平均利用者数が1.2人と極めて少ないことから、タクシーによるデマンド(予約応答)形式で試験運行。

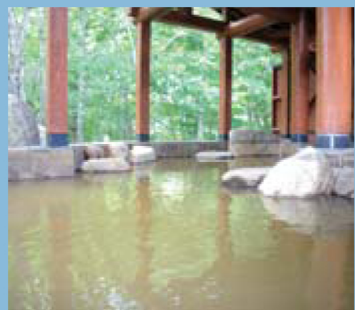
他の交通機関への乗り替えや予約のわずらわしさなどで利用者が半分程度に減少したものの、生活の足の確保と運行経費の軽減が可能となるため、停留所をふやすなど、試験運行の内容を一部変更してデマンドタクシー形式で本格運行。料金は一律、1回300円。

舞川地区

なの花バスとして県交通に依頼運行しているものを、峠・番台コースの小塚～小戸～峠の区間について、デマンド形式で21年9月まで試験運行

利用者数に大きな変化はないものの予約がわずらわしいとの声があり、経費の増減もないことから以前のなの花バスの運行内容に戻し運行

露天風呂に新たな源泉 真湯山荘温泉センター



真湯山荘温泉センターは、7月23日(金)から営業を再開しました。

温泉としては、これまでよりも温泉成分が豊富で、見た目が茶褐色の「鹿の湯」源泉を露天風呂に使用しています。

内風呂は入浴可能ですが、源泉のポンプが故障しているため、当分の間温泉の供給はできません。

また、8月17日(水)から10月上旬までは、温泉センター休憩施設の新築工事に伴い、再び営業を休止します。

◎問い合わせ先
本庁商業観光課 ☎21-8413
または本庁観光戦略推進本部事務局